

令和2年5月27日

保護者の皆様

南足柄市教育委員会教育長
南足柄市立向田小学校長

幼稚園・学校の再開及び今後の新型コロナウイルス感染症対策について

新型コロナウイルス感染症対策のため、本市では、市立幼稚園・小・中学校を5月31日までの臨時休校としてきました。保護者の皆様におかれましては、休校期間中の児童生徒等の見守りや学習支援等に多大なるご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

6月1日からは、次のとおり、保護者の皆様のご協力をいただきながら、児童生徒等の健康管理、環境衛生等に配慮して、段階的に教育活動を再開しますので、何とぞご理解くださるようお願いいたします。

1 分散登校の実施について

- (1) 6月1日から6月12日までは分散登校とします。
- (2) 分散登校の期間中は、給食の実施はありません。部活動も実施しません。

2 分散登校期間における登園・登校について

- (1) 熱がいつもより高いなど風邪の症状がある場合には、自宅で休養させてください。同居のご家族等に風邪症状が見られる場合も、休養させてください。これらの場合、「欠席」の扱いにはしません。
- (2) 次の理由で学校を休む場合も、「欠席」の扱いにはしませんので、学校へご相談ください。
 - ・登園・登校に不安があり、保護者の意向で学校を休ませたい場合
 - ・医療的ケアが必要な場合や基礎疾患等がある場合
- (3) 毎朝、健康観察の結果を健康観察票へ記載し、健康観察票は登園・登校時にお子様へ持参させてください。忘れた場合には、学校で体温を計らせていただきます。
- (4) 通常、マスクを着用させて登園・登校してください。特に、近距離での会話や発声等が必要な場面では、飛沫が飛散しないよう、マスクの着用を徹底させていただきます。一方で、学校では熱中症予防に向けた配慮も行っています。
- (5) マスクに加えて、清潔なハンカチ・タオル（複数枚）、ティッシュ、マスクを置く際の清潔なビニール袋や布袋等をご持参ください。
- (6) 感染予防と熱中症予防の観点から、毎日、水筒をご持参ください。水筒の中身は、水、お茶、スポーツドリンクのいずれかをお願いします。

3 ご家庭における健康管理について

- (1) 毎朝、ご家庭でお子様の検温及び健康観察を行い、発熱等の風邪症状がみられる場合には、登園・登校だけでなく、外出を控えてください。
- (2) 免疫力を高めるために、十分な睡眠、適度な運動、バランスの取れた食事を心がけてください。
- (3) 人が密集する場所等への外出は、控えてください。外出時はマスク着用等の感染予防対策の徹底をお願いします。

4 今後の教育活動について

- (1) 学校では、行事の見直しや学習活動の重点化を図るとともに、児童生徒等が身に付けるべき学力や学習内容を全教職員が共通理解し、教育活動の質の充実を図ります。その際、児童生徒等に過度な負担がかからないように努めます。
- (2) 授業等は、できるだけ直接の身体接触や至近距離での会話等をする必要がないよう工夫して実施しますので、ご家庭でも、休み時間や給食の時間を含めた学校での過ごし方、登下校時の密集や接触を避ける行動等について、お子様にご指導ください。なお、対策を講じて感染の可能性が高い活動については、指導計画を変更し当面の間実施しません。
(例) 音楽科での密な状態での歌唱指導、体育科・保健体育科での児童生徒等が密集する運動、学習発表会や交流会など多数の児童生徒等や校外の方と接触する活動等。
- (3) 学校行事については、感染症防止の基本留意事項を踏まえ、実施の可否について検討します。実施する場合は、場所・時期の変更や縮小して実施する場合があります。

5 学校における環境衛生等について

- (1) 3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人々が密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場を避けることはもちろんのこと、1つ1つの条件が発生しないよう配慮します。
- (2) 教室やトイレなど、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、毎日、消毒液を使用して清掃を行います。
- (3) エアコン使用時も定期的に窓を開けて換気を行います。
- (4) 基本的な感染症予防対策として、外から教室等に入る時やトイレの後、給食（昼食）の前後など、こまめに手を洗うよう指導します。

6 学校で児童生徒等の発熱等を確認した場合の対応について

- (1) 児童生徒等に発熱等を確認した場合は、早退の判断をし、保護者へ連絡をします。帰宅後は、症状がなくなるまで自宅で休養させてください。
- (2) 帰宅後、少なくとも次の、ア～エのいずれかに該当する場合は、速やかに保護者から「帰国者・接触者相談センター（045-285-1015）」やかかりつけの小児医療機関等に電話などで相談してください。
 - ア 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - イ 味覚、嗅覚等の異常を感じた場合
 - ウ 重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合
 - エ 上記以外で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

7 児童生徒等や同居のご家族等が感染者又は濃厚接触者に特定された場合

児童生徒等が感染者又は濃厚接触者に特定された場合は、出席停止となりますので、保護者から学校へ電話等で必ず連絡してください。また、特定されていないが、感染や濃厚接触の可能性のある場合も、学校へご相談ください。

8 その他

6月13日以降の予定及び夏季休業期間については、後日、お知らせします。